

# 協会けんぽ宮城支部の 主な保健事業の取り組みについて

---

# 平成27年度 健診・保健指導実施状況について

		平成26年度	平成27年度	前年同期比	平成26年度末 速報値	平成27年度 目標
被保険者	生活習慣病予防健診	136,735人	149,626人	+12,891人	65.21%	65.2% (40歳以上 実施見込者数 151,200人)
	事業者健診データ (特定健康診査)	2.3%	1.4%	▲0.9%	9.2%	10.3%
被扶養者	特定健康診査	22.8%	23.7%	+0.9%	27.71%	30.3%
被保険者	特定保健指導初回面談 (支部保健師実施分)	4,036人	3,362人	▲674人	5,283人	5,155人
	特定保健指導初回面談 (健診機関実施分)	1,264人	1,628人	+364人	1,938人	1,456人

※生活習慣病予防健診については26年度、27年度ともに11月末現在の実績。現在、システム上40歳以上の受診率が把握できないため35歳以上の受診者数を掲載。

※事業者健診データは26年度、27年度ともに11月末現在の実績。

※特定健康診査については26年度、27年度ともに11月末現在の実績。

※特定保健指導については、26年度、27年度ともに11月末での初回面談人数。

※特定保健指導の平成27年度目標数値は、最終評価まで終了した者の人数

## 【被扶養者】

### (1) 特定健診項目に付加価値を付けた「特定健診プラス・プラスレディース※」の提供（継続事業）

特定健診項目が少ないことを踏まえ、各種がん検診項目を健診機関協力のもと、特別価格で被扶養者へ提供。

健診機関からの報告では、特定健診受診者のうちがん検診利用率の伸びが高いことから、被扶養者のがん検診受診のニーズが高いことが伺えた。

	特定健診利用人数【A】	特定健診プラス利用人数 (再掲)【B】	特定健診プラスレディース 利用人数(再掲)【C】	特定健診プラス・プラス レディース利用率 【(B+C)/A】
平成26年12月末	3,783人	652人	222人	23.1%
平成27年12月末	4,081人	810人 (+158人)	356人 (+134人)	28.6% (+5.5%)

※特定健診プラス：肺がん、胃がん、大腸がん検診等

※特定健診プラスレディース：特定健診プラスの検診項目 + 乳がん・子宮がん検診

### (2) 商業施設を活用した特定健診“まちかど健診”の促進（継続事業）

「気軽に」「待たせない」「ショッピングの合間に」をコンセプトに新たな健診スタイルを被扶養者へ提案。

27年度は「三井アウトレットパーク仙台港」「イオンモール富谷」等を新たな会場として実施するなど実施日程を増やし、まちかど健診事業の拡充を目指す。今年度中、延べ1,700名の受診を予定。（平成26年度受診者数 1,143名）

実施会場、日程	受診者数	今後の開催予定
イオンモール名取 10月23日(金)	231名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ザ・モール仙台長町(2/18、2/19)</li> <li>○ JAいしのまき本店(2/13)</li> <li>○ 古川保健福祉プラザ(2/18)</li> <li>○ 大河原フォルテ(2/16)</li> </ul>
イオンモール富谷 10月27日(火)	131名	
三井アウトレット パーク仙台港 11月12日(木)	162名	



まちかど健診案内ハガキ(DM)



受診勧奨案内ハガキ(DM)

### (3) 県内全ての市町村における集団健診の無料化と受診勧奨の実施（継続事業）

27年度よりすべての市町村において集団健診が無料化となったことに伴い、受診勧奨事業を一層推進。

28年1月には、まちかど健診非対象地域や、健診受診率の低迷している仙台市青葉区、泉区、宮城野区等の被扶養者へ、無料で特定健診を受診できる健診機関等をDMハガキにて案内する予定。

# 重症化予防事業（未治療者への受診勧奨業務）

## (1) 事業概要

生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧値・血糖値が要治療域と判定されたにもかかわらず、医療機関未受診の治療放置者を対象として、文書による受診勧奨を実施。

より重症域の方（以下【C】の方）からは医療機関への治療有無のアンケートを取得しており、経年での集計結果は以下のとおり。

【E】の受診割合は、経年で24.1%→19.8%と下がっているものの、宮城支部の健診受診者数【A】は年々増加（132,672人→141,863人）しており、【B】の割合は前年比で▲0.27%下がっている。（人数換算で▲383人）。これは【D】の「414人（25年度受診の回答）」とほぼ一致することから、25年事業の一定の効果が見られた。

なお対象者は経年で同一人が抽出される場合もあることなどから、今後は更なる受診勧奨事業の推進が必要と思料される。

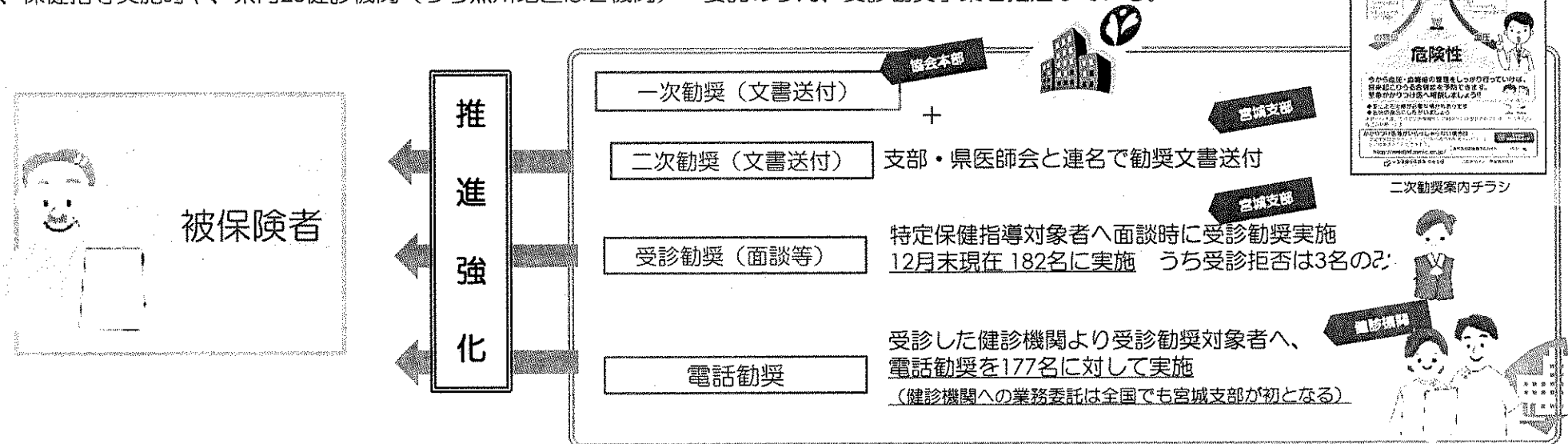
	健診受診者数【A】	一次勧奨対象者【B】 【B/Aの割合】	【B】のうち二次勧奨が 必要な対象者数【C】 【C/Aの割合】	【C】のうち「受診した」「受診予 定」の人数【D】	受診割合【E】 （D/C）
平成25年度	132,672人	4,878人[3.67%]	1,713人[1.29%]	414人	24.1%
平成26年度	141,863人	4,829人[3.40%]	1,693人[1.19%]	335人	19.8%

▲0.27%

※平成25年度 平成26年度実績は、ともにその年度の10月～翌年度9月までの実績を集計

## (2) 平成27年度 受診勧奨事業の推進強化（27年度より新規）

未治療者への受診勧奨事業の強化に向け、本年度より様々な施策を実施し推進体制を強化。これまでの文書勧奨に加え、保健指導実施時や、県内23健診機関（うち黒川地区は2機関）へ委託のうえ、受診勧奨事業を推進している。



# 仙台市様との連携事業について（健康づくり）

## ● 『ピンクリボン街頭キャンペーン・スマイルウォーク』への参加協力 【8月19日、10月31日】

連携団体：仙台市、宮城県

「乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さ」をビジョンとして、ピンクリボン啓発イベントへ参加。街頭キャンペーンではピンクリボンバッジの配布等周知啓発に協力。また、スマイルウォークでは運営・参加等で協力連携を図った。



←街頭キャンペーン【8月19日 仙台駅前】



→スマイルウォーク【10月31日 市民広場スタート】

参加人数

- ・5km : 1,300人
- ・10km : 850人

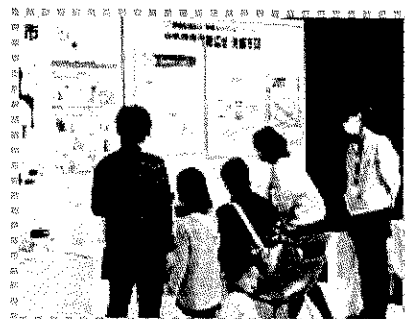
## ● 「薬物乱用防止・防煙キャンペーン」への後援協力 【11月8日 せんだいメディアテーク】

連携団体：仙台市薬剤師会、仙台市、宮城県

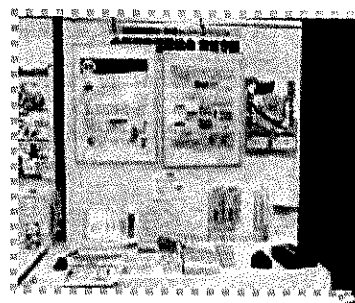
「違法ドラッグ・脱法ハーブ」等薬物乱用防止のほか、薬物乱用のゲートでもある喫煙について「防煙」の周知等を目的とするイベントへ協力。協会けんぽ、仙台市と共同でブースを出展。受動喫煙防止に関する啓発や、ジェネリック医薬品シール等の展示を行った。そのほかブースでは血管年齢測定、一酸化炭素濃度測定を実施。来場者にご利用いただいた。



仙台市と合同の展示ブース



血管年齢測定



協会けんぽの展示



- ・血管年齢測定 : 67人
- ・一酸化炭素濃度測定 : 9人

# 仙台市様との連携事業について（こころの健康づくり）

## ● 職場のこころの健康づくりセミナーの実施地区拡大

連携団体：仙台市、宮城県、みやぎ心のケアセンター  
宮城労働局、宮城県医師会

事業所担当者を対象としたメンタルヘルス対策セミナーを平成25年度より仙台市にて継続して開催。平成27年度は、震災で被害が甚大であった石巻地区にて新たに開催。更なる職場のメンタルヘルス対策を推進する。

【9月4日 石巻市：石巻専修大学】 【9月15日 仙台市：東京エレクトロンホール宮城】



【9月4日 石巻会場】



【9月15日 仙台会場】

- ・石巻会場： 77人
- ・仙台会場： 173人

### 参考) セミナー会場での参加者アンケート結果（抜粋）

問4.本日のセミナーを通じて、今後どのような取り組みが必要と感じましたか（複数回答可）

「職場環境の問題点の把握と改善」が最も多い結果となりました。  
次いで多かった「メンタルヘルス不調者の相談対応」については協会けんぽでも広報等を通じて、相談できる機関について事業主、加入者の方に積極的に周知していく必要性を感じました。

職場環境の問題点の把握と改善	138
メンタルヘルス不調者の相談対応	97
メンタルヘルスストレスチェック実施体制の構築	73
本セミナーの社内伝達	57
メンタルヘルス不調者へのカウンセリング施設や相談施設の紹介	33
その他	9

(単位：人)

## ● 「受動喫煙防止宣言施設」登録制度のスタート （宮城県・仙台市と共同実施。平成27年9月より事業開始）

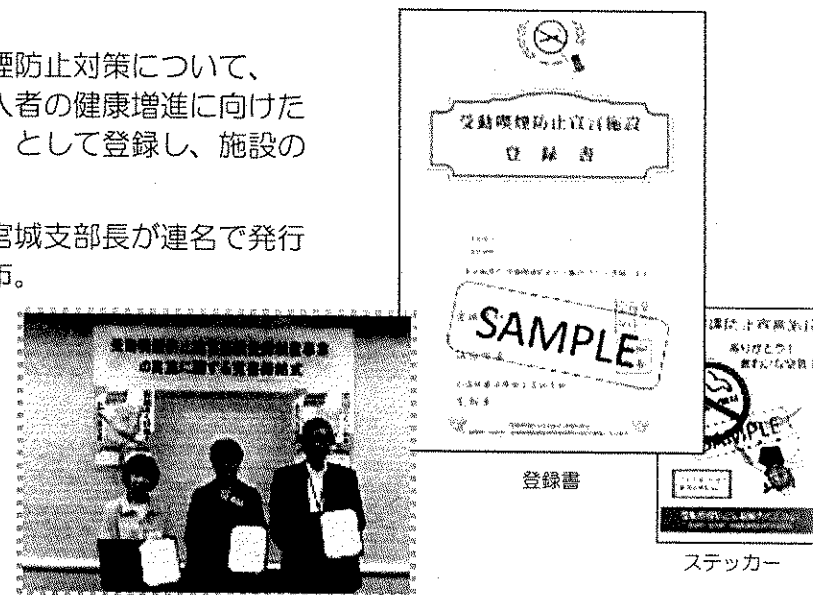
「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」に掲げる受動喫煙防止対策について、県内の協会けんぽ適用事業所などへ一層推進するとともに、協会けんぽに加入する事業所・加入者の健康増進に向けた利益の実現のため、受動喫煙防止対策を講じている施設（事業所）を「受動喫煙防止宣言施設」として登録し、施設の情報をホームページなどで公表。

また事業所へのメリットとして、宣言をした事業所には、宮城県知事・仙台市長・協会けんぽ宮城支部長が連名で発行する「登録書」を交付するほか、施設の入口に掲示できる“アニメむすび丸ステッカー”を配布。

平成28年1月15日現在、協会けんぽ適用事業所ですでに232の施設に登録を頂いている。

今後は、広報や研修会等の機会を活用するなどし、更に登録事業所数の増加を目指していく。

また7月16日には、三者での共同事業の実施にあたり、覚書締結式を開催した。



【7月16日 覚書締結式】

## ● 「職場でできる受動喫煙防止対策とがん啓発セミナー」への共催、登録書交付式の開催 【9月2日 宮城県庁】

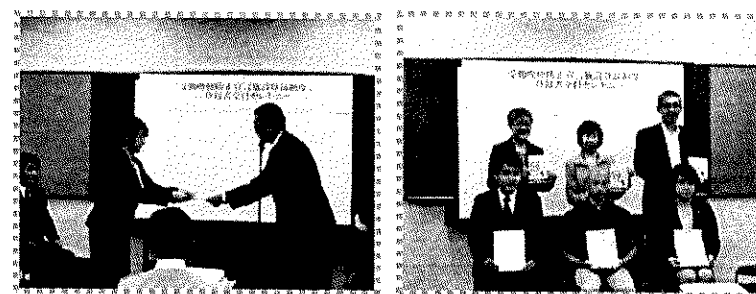
県内事業所の人事労務担当者・経営者を対象とした、がん予防のための受動喫煙対策、またがん患者の職場への復職支援を目的としたセミナーを宮城県庁にて開催。

また、セミナー開始前には、「受動喫煙防止宣言施設」登録制度の登録事業所を招き、登録書交付式が併せて開催された。

登録書交付式の様子は、マスコミからも取材があり、メディア等で報道されたため「受動喫煙防止宣言施設登録制度」のPRにも繋がった。

※9/1仙台放送 「ステッカーでPR 受動喫煙防止施設が一目で」

※9/2河北新報朝刊 受動喫煙防止へ一歩



登録書交付式（セレモニー）の様子